

若年者雇用対策の今後の方向性

働く意欲がある若者に対しては、「若者自立・挑戦プラン」を着実に実施

働く意欲が不十分な若年者、無業者(NEET)については働く意欲を引き出す新たな取組が必要

若者の働く意欲と能力の向上のための取組の推進

(「若者人間力強化プロジェクト」(平成17年度概算要求に盛り込む予定)の主な取組)

若者の人間力を高めるための国民運動の推進

フリーター・無業者の働く自信と意欲の向上

- 働く自信を高め意欲を喚起・向上させるための若者自立塾の創設
- 民間事業者による就職基礎能力速成講座の実施

学校在学中の職業意識の形成

- 無償の労働体験等を通じての就職力強化事業(ジョブパスポート事業)の創設
- 小中高生を対象とするキャリア探索プログラム、職場体験等の事業の拡充

ものづくり立国の推進

- 子供から大人までものづくりに親しむ社会の形成と若者のものづくりへの挑戦の支援

「若者人間力強化プロジェクト」(平成17年度概算要求に盛り込む予定)の 主な施策の概要(案)

若者の人間力を高めるための国民運動の推進

- ◆ 若年者雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感させ、働く意欲・能力を高めるため、経済界、労働界、地域社会、政府等の関係者が一体となり、国民会議の開催や啓発活動等に取り組む国民運動を展開する。

フリーター・無業者の働く自信と意欲の向上

- ◆ 合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与するため、「若者自立塾」を創設する。

学校在学中の職業意識の形成

- ◆ ボランティア活動など無償の労働体験機会に関する情報の収集・提供を行い、こうした体験を通じた就業の動機付けを高めるとともに、活動の実績等を記録する「ジョブパスポート」を開発し、これらの実績が企業の採用選考に反映されるよう、普及を図る。

ものづくり立国の推進

- ◆ 工場、民間・公共の訓練施設等の親子等への開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若年者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。

(参考) 施策の現状

「若者自立・挑戦プラン」に基づく若年者雇用・職業能力開発の展開

新規学卒者等に対する就職支援の推進

- ◆ 学校への訪問や、企業への同行などの指導・相談により、職業理解の促進から就職後の定着までを一貫して支援する「若年者ジョブサポーター」をハローワークに配置（15年2月より）。

実 ○ 15年度は100人配置。2月、3月の2か月間で636の高校を訪問し、未内定者15,040人に対して相談を実施
→ 16年度は、全国に600人配置し、相談件数17万件（高卒就職者数全数分）を目標

トライアル雇用の活用によるフリーター等の常用化の促進

- ◆ 若年失業者を3か月の「試行雇用」として受け入れる企業に対し支援（平成13年12月より）。

実 15年度における試行雇用開始者数約3.8万人
常用雇用移行率79.7%
→ 16年度は80%以上を目標

若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）の設置

- ◆ 都道府県が、地域の企業や学校と連携・協力の下、
 - ・ 若年者に対する職業等の情報提供
 - ・ 職場体験の機会の提供
 - ・ 就職支援サービス等をワンストップで行う「ジョブカフェ」を整備。

実 ○ 本年7月末までに設置予定の43都道府県すべてで開設
○ 要望に応じ35都道府県でハローワーク併設

実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の導入

- ◆ 企業における実習と教育訓練機関における座学を並行して行うことにより一人前の職業人を育成する実務・教育連結型人材育成システムを導入。

実 ○ 本年6月末までに47都道府県において約7,000人が受講

個人の選択を機能させた若年者の能力開発施策の拡充

(平成17年度概算要求に盛り込む予定)

民間委託による、無料の若年者向け実践的職業訓練の枠を拡大

- ・2年間で倍増。(約1.5万人(H15) → 約2.5万人(H16) → 約3万人(H17))
- ・若年者が自らコースを選択。

ジョブカフェで無料の職業訓練の受付を開始

本人の選択を尊重した職業訓練機関の選定

- ・ハローワーク等は、職業訓練内容の助言をした上で、原則として本人の選択を尊重。

ジョブカフェ・ハローワーク等を気軽にかつ、積極的に利用できる環境づくり

- ・若年者ジョブサポーターによる学校を訪問しての利用案内や同行来所。
- ・フリーター等の集まる場所への出前型ヤングジョブスポットによる周知、利用勧奨。

(参考)関係府省と連携して取り組む若年者雇用対策

参考1 学校段階からのキャリア教育の更なる広がり・強化

経済産業省

ものづくり技術等の 早期職業教育の実践

- ・NPO、企業等の民間主体を中心として地元産業界との連携 等



★キャリア教育の基本方向

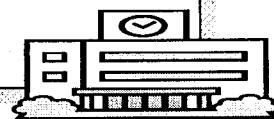
- ・児童生徒一人一人のキャリア発達への支援
- ・「働くこと」への意欲の高揚と学習意欲の向上
- ・職業人・社会人としての資質・能力を高める指導の充実
- ・自立意識の涵養と豊かな人間性の育成

児童・生徒の

働くことへの意識の高まり

学校

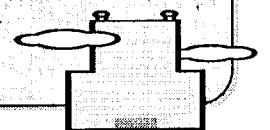
小学校段階から、
児童生徒の発達段階に応じ、
学校教育活動全体を通じて、
キャリア教育を推進



厚生労働省

職業意識の形成支援

- ・ハローワークから学校に企業人材を派遣するなど、産業界と連携し学校在学中の職業意識の形成を促進



文部科学省

勤労観、職業観を育成するキャリア教育の更なる推進

- ・児童生徒の勤労観、職業観を育成するために、中学校を中心に、5日間以上連続した職場体験等の実施 等



参考2 草の根eラーニング・システムの整備

